



各種相談案内

※状況により内容を変更する場合があります
※相談日が祝日のときはお休みです

相談日

7月6日～8月7日

相談名	日時	場所	問合せ
税務相談(予約制)	7月14日(火) 10:00～12:00、13:00～15:00 ※次回は8月11日(火)を予定	電話相談のみの 受付となります	税務課市民税担当(☎594-5518) ※前日までにお申し込みください。
行政相談(国や県等への要望や苦情についての相談)	7月22日(水) 10:00～12:00	市役所 市民課相談室	市民課市民相談担当 (☎594-5529) ※不動産相談は前日までにお申し込みください。
不動産相談	7月10日(金) 13:30～16:20		
法律相談(予約制)	弁護士 毎週水曜日 司法書士 第1・3金曜日		
市民相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00		
消費生活相談・多重債務相談	毎週月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	消費生活センター(☎511-8800)	
人権相談	7月28日(火) 13:30～15:30(受付は15:00まで)	人権推進課人権推進・男女共同参画担当 (☎594-5506)	
女性相談(予約制)	7月6日(月)・15日(水)、8月5日(水) 10:00～16:00(1人50分)		
教育相談	毎週月～金曜日 8:30～16:30	教育センター(☎591-2176)	
ことばの相談(未就学児対象)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	児童発達支援センター(☎592-8876)	
子どもの相談(育児、しつけ等)		子育て支援課児童相談担当(☎511-7702)	
緑のなんでも相談	7月6日(月)、8月3日(月) 10:00～12:00	総合公園(☎592-4050)	
心配ごと相談(予約制)	7月15日(水)、8月5日(水) 9:30～11:30	総合福祉センター	社会福祉協議会(☎593-2961)
結婚相談(予約制)	7月7日(火)、18日(土)、8月4日(火) 13:30～15:30		
ボランティア相談	8月1日(土) 10:00～12:00	総合福祉センター	
内職相談(予約不要)	毎週火・金曜日 13:00～16:00	勤労福祉センター	内職相談室(☎591-8551)
住宅増改築(新築)・リフォーム相談	7月11日(土) 9:00～12:00	市役所相談室	産業観光課商工労政・観光担当 (☎594-5530) 住宅増改築相談の当日の問合せは(☎591-1111)
職業相談・雇用相談(予約制)	毎週水・木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	勤労福祉センター内 北本市無料職業紹介所	

暮らしの110番

北本市消費生活相談あれこれ[®]

■注文していないのに「マスク」が届いたら「送りつけ商法」かも

「突然知らない会社からマスクが送られてきた」「家族のだれも注文していない荷物が送られてきた」などといった政府による布製マスク全戸配布に便乗した「送りつけ商法(ネガティブ・オプション)」と思われる相談が多く寄せられています。

「送りつけ商法」とは、商品の購入申込みをしていないのに、一方的に商品を送り付けて、代金を請求してくる悪質商法です。商品は代金引換で届くことが多く、支払ってしまうと返金交渉は難しくなります。

家族のだれも注文していない商品が届き、誤って受け取ってしまった、一方的に送り付けられただけでは、代金の支払いも返送する必要もありません。特定商取引に関する法律では、商品が送られてきた日から14日間、商品の引き取りを販売業者に請求した時は、商品受け取りから7日間を経過すれば自由に処分できるとしています。ただし、保管期間中に商品を使用してしまうと、購入の意志があるとみなされ、代金を支払わなくてはなりませんので注意が必要です。代金引換で商品が届き、だれが申し込んだ商品なのか分からない時は、送り状の商品名・販

売業者名を確認してから、一旦受取を保留にして家族に確認し、だれも注文していない時は受取を拒否しましょう。

また、別居の家族にインターネット通販で購入した商品を直接送る時は、販売業者名と商品が届くことを事前に連絡しておく、間違いなく受け取ることができます(インターネット通販利用の場合、送り状に依頼主名が表示されていないことがほとんどです)。お困りの時は、北本市消費生活センターに相談してください。

相談窓口

- 北本市消費生活センター(北本市役所市民課内 ☎511-8800)
※電話でのご相談も受け付けます 毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)10:00～12:00、13:00～16:00
※土・日曜日、祝日は局番なしの☎188へ(年末年始を除く)
- 埼玉県消費生活支援センター(☎048-261-0999)
毎週月～土曜日(祝日・年末年始を除く)9:00～16:00
- 全国消費生活相談員協会「週末電話相談」(☎03-5614-0189)
毎週土・日曜日10:00～12:00、13:00～16:00